

西宮市立芦乃湯会館の指定管理者の指定について

西宮市では、西宮市立芦乃湯会館について、次のとおり指定管理者を指定しました。

1 対象施設

西宮市立芦乃湯会館
(西宮市森下町8番1号外)

2 指定管理者として指定した団体

団体名 西宮市芦原協議会
代表者 理事長 豊島 道彦
所在地 西宮市中殿町5番13号

3 指定管理者に行わせる業務

- (1) 芦乃湯会館の集会施設の使用の許可、不許可及び条件の付与に関する事務
- (2) 芦乃湯会館の使用料の徴収に関する事務
- (3) 芦乃湯会館の共同浴場及び集会施設の使用料の減免に関する事務
- (4) 芦乃湯会館の使用料の還付に関する事務
- (5) 芦乃湯会館の入館の制限に関する事務
- (6) 芦乃湯会館の集会施設の使用許可の取消し等に関する事務
- (7) 芦乃湯会館の集会施設における特別の設備等の承認に関する事務
- (8) 芦乃湯会館の施設及び設備の維持管理
- (9) その他、芦乃湯会館設置の目的を達成するため市長が必要と認める業務

4 指定期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで